

概要版

見直そう 美浦のこと ～人 地域 ころ～

美浦村

地域福祉計画・地域福祉活動計画



社会力のある地域住民の支えあいで
生きがいをもって暮らせるまちづくり

平成 25 年 7 月

美 浦 村

美浦村社会福祉協議会



【村長あいさつ】

美浦村は、筑波山を望む霞ヶ浦南岸に位置し、美しい環境のもと、競走馬の里として名高いJRA美浦トレーニングセンター、国史跡「陸平(おかだいら)貝塚」などがある自然と歴史が豊かな村で、安全で良質な農産品、霞ヶ浦でとれた水産品なども有名です。



また、つくば研究学園都市や成田に近く、これらの中核都市や首都圏を結ぶ道路として整備が進む圏央道や常磐自動車道の接続にも便利なため、こうした環境を生かし、太古から育んできた湖岸文化を守り、新しい時代の風を敏感に感じとりながら、美浦村に住んでも、学んでも、働いても、遊んでも「みほって、いいな～」と思えるまちづくり、住民参加による住民協働のまちづくりを推進しているところです。

一方、本格的な少子高齢社会を迎えるとともに、家庭や地域でのお互いの支えあい、助けあいの機能が低下しているなか、子どもから高齢者まで誰もが健康で安心して暮らしていけるよう、地域福祉をどのように展開し、進めていくかは本村においても重要な課題となっています。また、地域福祉を推進するにあたっては、公的福祉サービスの充実はもとより、村や社会福祉協議会とともに、地域福祉の担い手である地域の関係機関、関係団体、事業者、住民の皆様が手をたずさえて、暮らしやすい村をつくっていくことが求められています。

そのため、本村では、村と社会福祉協議会が連携、協働してアンケート調査を実施し、関係機関や団体の代表からなる計画策定委員会で、多くの住民の皆様からご意見をいただきながら、村の地域福祉計画及び社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定することとしました。

本計画では、基本理念を「社会力のある地域住民の支えあいで、生きがいをもって暮らせるまちづくり」と定め、「情報・人・心が交流する地域」「見守り・支えあう地域」「支援が必要な人に手をさしのべる地域」の3つの基本目標を掲げています。今後、本計画の取り組みを地域福祉推進のための活動・行動の基本指針として、「新たな支えあい」の仕組みの実現をめざしてまいりますので、住民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート調査などにご協力いただきました多くの住民の皆様、熱心にご審議いただきました策定委員会委員の皆様をはじめ、関係団体の皆様には、貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

平成 25 年7月

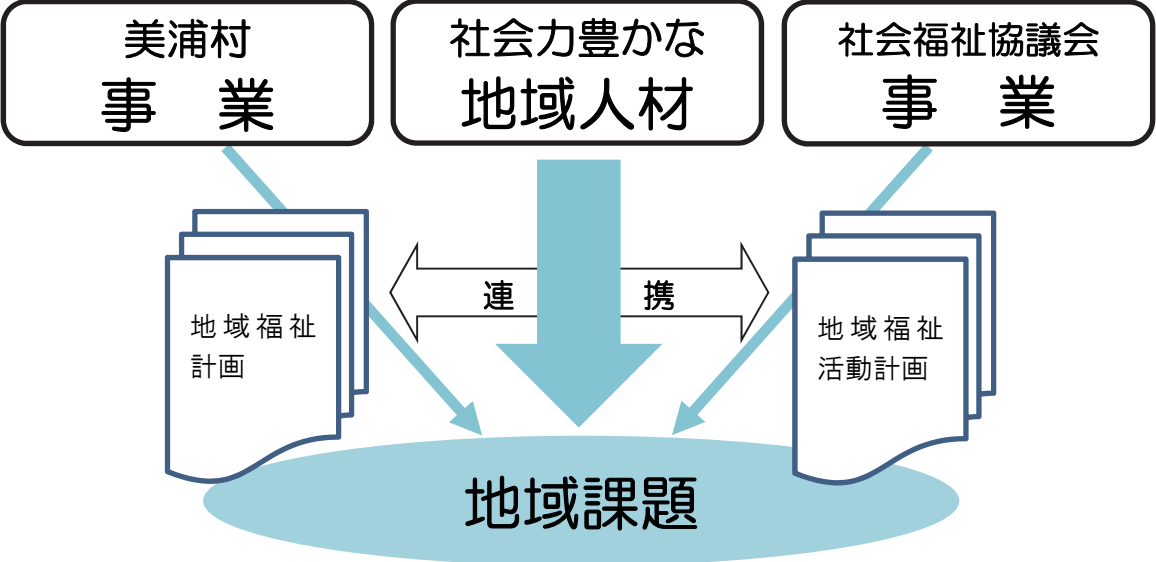
美浦村長・美浦村社会福祉協議会会長 中 島 栄



1. 地域福祉とは

地域福祉とは、性別や年齢、障がいの有無に関わらず、誰もが自分らしく、安心して自立した生活を送ることができる地域社会を築いていくために、法律や制度による福祉サービスだけでなく、行政や事業者、地域住民の“つながり”を深め、お互いに“支えあふ”仕組みを構築していくことです。教育委員会では「新しい教育プラン」に基づいて社会力の育成に努めており、すべての住民がよりよい社会を創るために自ら考え、実行することによって「社会力日本一」の村をめざしているところです。

様々な生活課題が発生する中、これからのまちづくりは、こうした地域福祉の観点を取り入れ、地域の実情に応じながら、住民一人ひとりの努力(自助)、住民同士の相互扶助(共助)、公的な制度(公助)の連携によって解決・改善を図ることができる地域社会を実現していくことが重要となります。



2. 計画の位置づけと期間

「美浦村地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、村と社協の基本的な活動方針を明らかにするとともに、住民、地域、児童・生徒、団体、ボランティア、NPOなどが自主的・自発的な活動を行いながら、相互に連携する「協働」の村づくりを実現するためのものです。

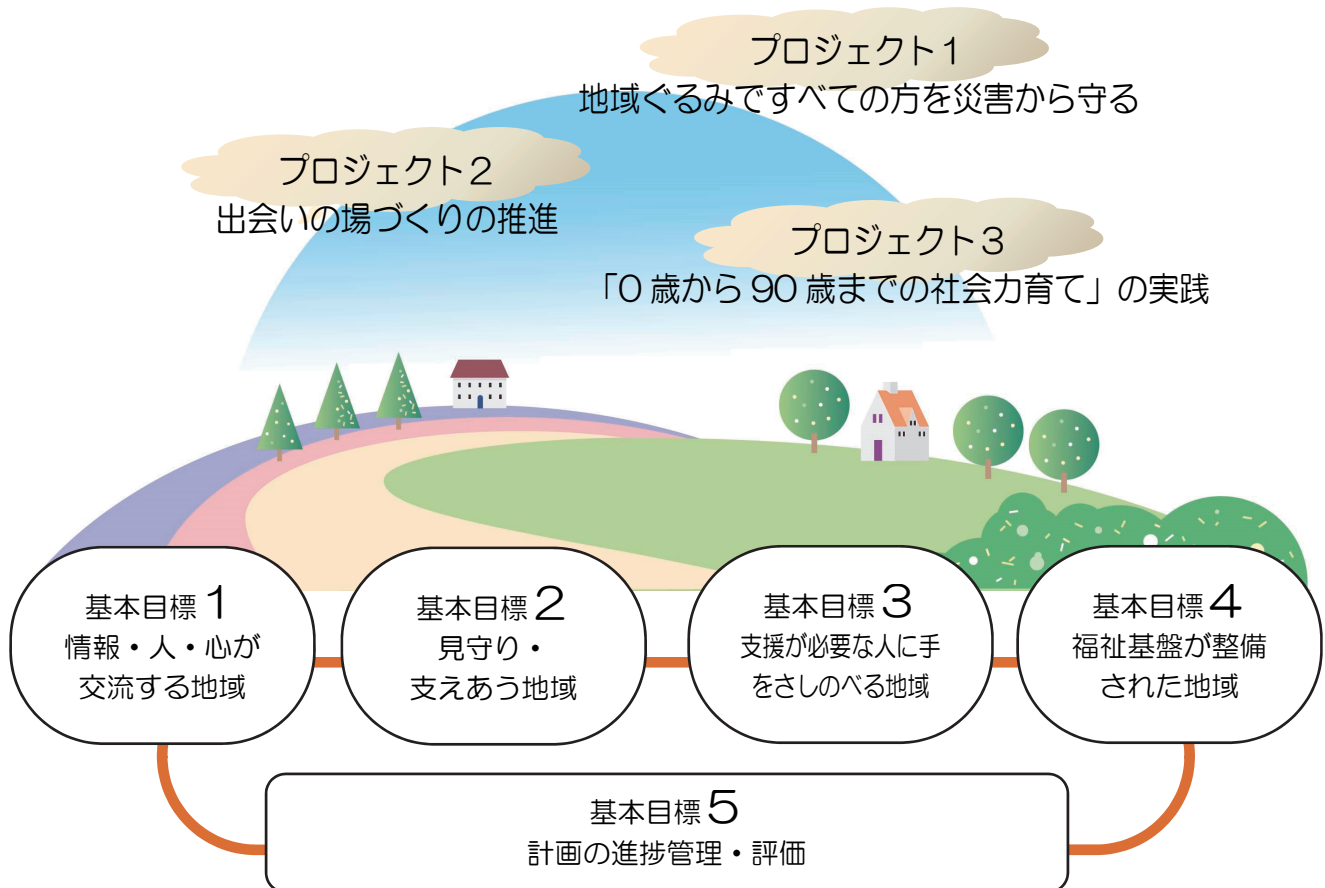
計画の実施にあたっては、村の最上位計画である「第5次美浦村総合計画」や福祉関連計画、教育振興基本計画等と横断的に連携しながら推進していくこととします。

計画期間は平成25年から29年度までの5年間とします。策定にあたっては、社会の変化や住民ニーズに柔軟に適應するため必要に応じて見直しを行うこととします。



3. 計画の基本理念と基本目標

社会力ある地域住民の支えあいで 生きがいをもって暮らせるまちづくり



プロジェクト1 地域ぐるみですべての方を災害から守る

災害時要援護者だけでなくすべての住民を災害から守るため、自助・共助・公助の役割分担を明確にし、自主防災組織の立ち上げ、住民による訓練などの活動を支援します。

プロジェクト2 出会いの場づくりの推進

商工会等と連携し、出会いと交流の場を提供する婚活イベントを開催するとともに、子育て世代の経済的な負担軽減や母子の健康を守る総合的な取り組みを進めます。これらの子育て環境の充実を広く村外に周知し、子どもの笑顔で活気あふれる村を目指します。

プロジェクト3 「0歳から90歳までの社会力育て」の実践

「0歳から90歳までの社会力育て」を目標に、乳児から高齢者まで、すべての住民が、家庭や学校、地域のなかで「社会力のある人間」になってもらえるよう、地域福祉の観点から教育委員会事業と連携し、「人が人をつながり」「社会をつくる力」を育てます。



基本目標 1. 情報・人・心が交流する地域

村と社協では、広報活動や福祉教育、交流機会の充実により住民の福祉に対する意識の啓発、住民同士の絆を深めるための関連施策を実施します。

整備目標 1-1 情報提供・相談支援

美浦村の取り組み

- ①「広報みほ」の内容の充実
- ②ホームページ等多様な情報媒体の活用
- ③各種パンフレットの作成
- ④総合相談体制の整備
- ⑤美浦村教育相談センター
- ⑥スポーツ指導・相談体制の充実

社協の取り組み

- ①社協だよりの発行
- ②ホームページによる情報発信
- ③心配ごと相談事業



整備目標 1-2 多様な交流支援

美浦村の取り組み

- ①スポーツ指導・相談体制の充実
- ②スポーツ交流の促進
- ③手話通訳者・要約筆記者の養成・派遣
- ④福祉タクシー利用料金助成
- ⑤人にやさしいまちづくりの推進
- ⑥交通安全対策の推進
- ⑦防犯対策の推進

社協の取り組み

- ①福祉交流活動の推進
- ②地域活動の活性化
- ③いきいき親子ハイキング
- ④サロン活動助成事業
- ⑤福祉教育の推進

住民の取り組み

- ① 村や社協の発信する情報に関心を持つようにします。
- ② 学校や地域、職場において福祉について学びます。
- ③ 住民が交流する場に積極的に参加します。
- ④ 困ったことや悩みがいたら、周りの人や村・社協に相談します。





基本目標 2. 見守り・支えあう地域

村と社協では、住民同士の支えあいや助けあい活動が継続的に行われるような仕組みづくりに努めます。

整備目標 2-1 福祉の担い手の育成と活動支援

美浦村の取り組み

- ① ボランティア活動の支援
- ② NPO法人の設立支援
- ③ 地域包括ケア体制の強化
- ④ 地域で支える体制づくり
- ⑤ 児童福祉事業
- ⑥ 子育て支援ネットワークの支援
- ⑦ ファミリーサポートセンターによる預かり支援

社協の取り組み

- ① ボランティアセンター機能の充実
- ② ボランティア育成事業
- ③ ボランティア団体との連携
- ④ 災害ボランティア活動の支援
- ⑤ 地域ケアシステムの推進
- ⑥ 児童福祉事業

整備目標 2-2 社会参加の促進

美浦村の取り組み

- ① 障がい福祉事業
- ② 高齢者福祉事業

社協の取り組み

- ① 障がい福祉事業
- ② 高齢者福祉事業
- ③ 敬老事業の推進



住民の取り組み

- ① 子育て支援、高齢者・障がい者支援をはじめとしたボランティア活動に積極的に協力します。
- ② ひとり暮らし高齢者、障がい者、子どもを見守り、地域全体で安全確保に努めます。
- ③ 登下校の児童・生徒を通学路の住民は外に出て見守ります。
- ④ 車いすの介助など、困っている方に手を差し伸べることができるよう、福祉体験の活動に参加します。
- ⑤ 災害時を想定した防災訓練などに積極的に参加し、緊急時の自分の役割を確認します。
- ⑥ 災害時に支援が必要な方も積極的に地域の防災訓練に参加します。



基本目標 3. 支援が必要な人に手をさしのべる地域

村と社協では、高齢者や障がい者の在宅生活の支援など、多様な福祉ニーズに応える事業を推進しています。

整備目標 3-1 生活支援サービスの充実

美浦村の取り組み

- ①ひとり暮らし高齢者配食サービス
- ②生きがいデイサービス事業
- ③地域密着型サービスの充実
- ④障がい福祉サービスの充実



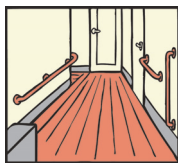
社協の取り組み

- ①配食サービス
- ②居宅介護支援事業(ケアプラン作成)
- ③訪問介護事業(ホームヘルプサービス)
- ④軽度生活援助事業
- ⑤居宅介護事業
- ⑥通所介護事業(デイサービス事業)
- ⑦介護予防事業
- ⑧生きがいデイサービス

整備目標 3-2 自立して生活できる環境整備

美浦村の取り組み

- ①住環境の整備
- ②成年後見制度利用支援事業
- ③認知症サポーター養成講座
- ④在宅環境改善補助金



社協の取り組み

- ①母子・父子福祉事業
- ②日常生活自立支援事業
- ③福祉機器貸出事業
- ④福祉車両貸出事業
- ⑤日中一時支援事業(地域生活支援事業)
- ⑥生活福祉資金貸付
- ⑦小口資金貸付



住民の取り組み

- ① 地域に支援が必要な方がいたら、関係機関に連絡し、適切なサービス利用につなげます。
- ② 現在、健康であっても、その状態を維持するために、日頃からの健康づくりに取り組みます。
- ③ 認知症に対する正しい理解と知識の習得に努め、自らの認知症予防に取り組むとともに、地域の認知症患者のサポートに参加します。
- ④ 村・社協が実施している福祉サービスの把握に努め、軽度の状態のうち適切な支援を利用し、状態悪化を防ぎます。



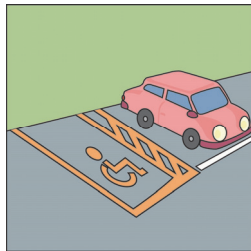
基本目標 4. 福祉基盤が整備された地域

村と社協では、地域福祉の推進を担う中核的な存在として、社協自体の基盤整備に取り組むための関連施策の理念として、「持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備」を目指します。

整備目標 4-1 生活支援サービスの充実

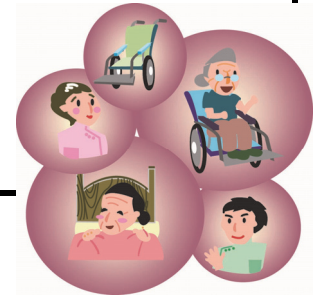
美浦村の取り組み

- ① 公共施設・歩行空間等のバリアフリー化の推進
- ② 防災対策の推進
- ③ 移動支援事業
- ④ 子どもの遊び場の充実
- ⑤ 男女共同参画社会の推進
- ⑥ 食生活の改善推進事業
- ⑦ 学校等における社会力育成
- ⑧ 美浦村らしい交流拠点の検討



社協の取り組み

- ① 理事会・評議員会による運営
- ② 社協会員募集
- ③ 共同募金事業への協力
- ④ 善意銀行運営事業



住民の取り組み

- ① 社会福祉協議会の活動に関心をもち、活動に参加します。
- ② 男女が性別を理由に活動が制限されないことがないよう、開かれた社会をつくります。
- ③ 村内の公共的な施設や空間がすべての住民にとって快適なものとなるよう、危険箇所等の改善ポイントの調査を行います。



美浦村 地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版）

発行年月: 平成 25 年 7 月

発行・編集: 美浦村 美浦村社会福祉協議会

【美浦村福祉介護課】

所在地: 〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村受領 1515

電話 : 029(885)0340(代表)

ファクス: 029(885)5933

ホームページ: <http://www.vill.miho.lg.jp/>

【美浦村社会福祉協議会】

所在地: 〒300-0424 茨城県稲敷郡美浦村受領 1546-1

美浦村デイサービスセンター内

電話 : 029(885)0038

ファクス: 029(840)4552

ホームページ: <http://mihoshakyo.jp/>